



近畿地方整備局	配付日時	平成26年10月10日
資料配付		14:00

件名	新たに「道の駅」を2駅登録 ～近畿地方整備局管内では126駅に！～
----	--------------------------------------

概要	新たに10月10日、管内で地域の魅力あふれる2駅が仲間入り！ ○福井県福井市^{あばなかじまちょう}安波賀中島町 主要地方道篠尾勝山線 道の駅「一乗谷^{いちじょうだに}あさくら^{みず}水の駅^{うき}」 ○滋賀県東近江市^{なてはなちょう}蓼畑町 一般国道421号 道の駅「奥永源寺^{おくえいげんじ} 溪流^{けいりゅう}の里^{さと}」 ・ 今回の登録により「道の駅」の数は以下のとおりです。 全国 1,040駅 近畿地方整備局管内 126駅 <table><thead><tr><th>府県名</th><th>道の駅(駅数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>福井県</td><td>14</td></tr><tr><td>滋賀県</td><td>18</td></tr><tr><td>京都府</td><td>16</td></tr><tr><td>大阪府</td><td>8</td></tr><tr><td>兵庫県</td><td>31</td></tr><tr><td>奈良県</td><td>12</td></tr><tr><td>和歌山県</td><td>27</td></tr><tr><td>合計</td><td>126</td></tr></tbody></table>	府県名	道の駅(駅数)	福井県	14	滋賀県	18	京都府	16	大阪府	8	兵庫県	31	奈良県	12	和歌山県	27	合計	126
府県名	道の駅(駅数)																		
福井県	14																		
滋賀県	18																		
京都府	16																		
大阪府	8																		
兵庫県	31																		
奈良県	12																		
和歌山県	27																		
合計	126																		

取扱い	—
-----	---

配付場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ
------	---

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課 交通対策課長 松田 好生(内線4511) 道路構造保全官 大坪 裕(内線4613) 電話:06-6945-9107
------	--

新たに「道の駅」を2駅登録

～近畿地方整備局管内では126駅に！～

■新たに10月10日、2駅（全国で10駅）の「道の駅」を登録しましたのでお知らせします。

■管内で地域の魅力あふれる2駅が仲間入り！

○福井県福井市安波賀中島町

主要地方道篠尾勝山線

道の駅「一乗谷あさくら水の駅」

○滋賀県東近江市蓼畑町

一般国道421号

道の駅「奥永源寺 溪流の里」

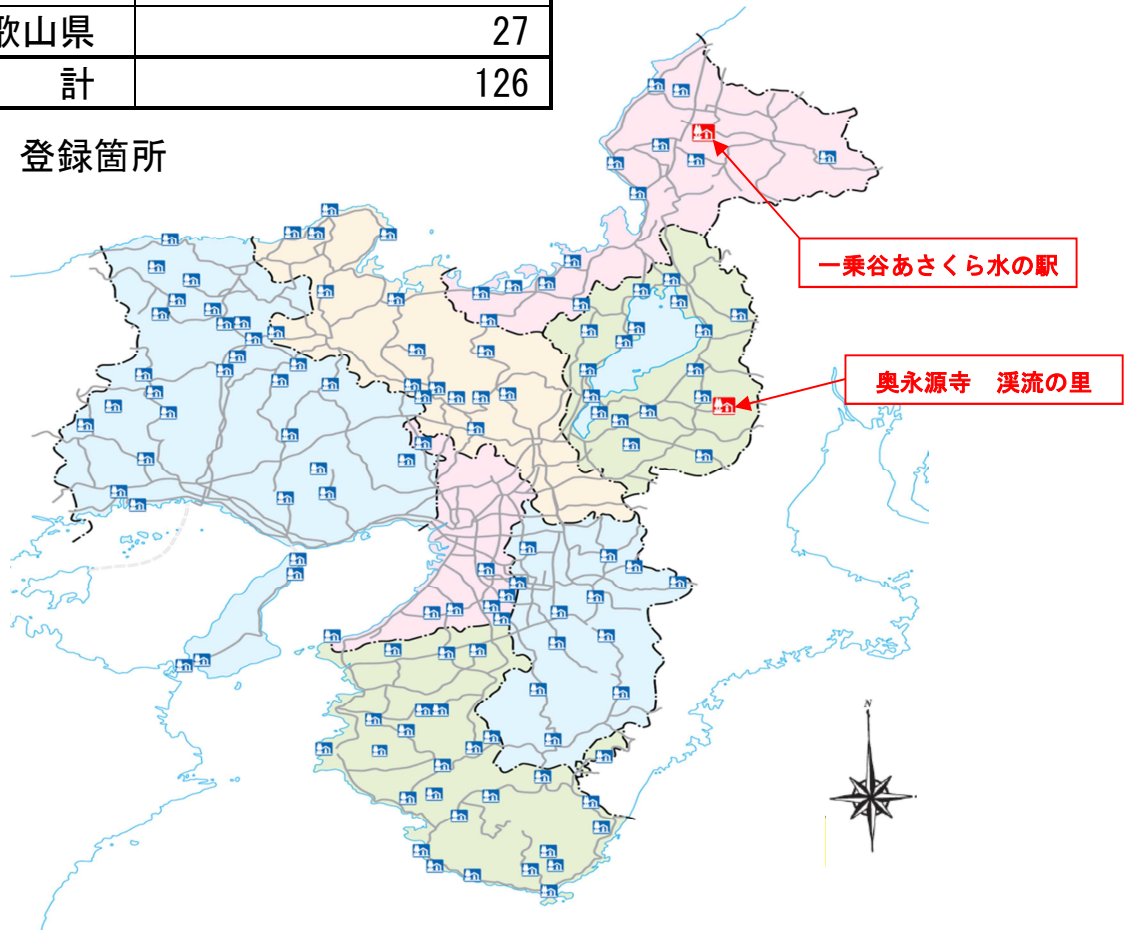
■今回の登録により「道の駅」の数は以下のとおりです。

全国 1,040駅

近畿地方整備局管内 126駅

府 県 名	道の駅(駅数)
福 井 県	14
滋 賀 県	18
京 都 府	16
大 阪 府	8
兵 庫 県	31
奈 良 県	12
和歌山県	27
合 計	126

■「道の駅」登録箇所



いち じょう だに みず えき
道の駅「一乗谷あさくら水の駅」

路線名：主要地方道 篠尾勝山線

所在地：福井県 福井市 安波賀中島町 1字1番1

施設面積：16,000㎡

駐車場：26台（大型車5台、小型車20台、身障者用1台）

トイレ：20器（男性10器、女性8器、身障者用2器）

特色：当該「道の駅」は、国の特別史跡、特別名勝、重要文化財の指定を受けている一乗谷朝倉氏遺跡への玄関口に位置し、地域の観光拠点として周辺観光情報等の提供、地場野菜等の販売により地域活性化に寄与します。

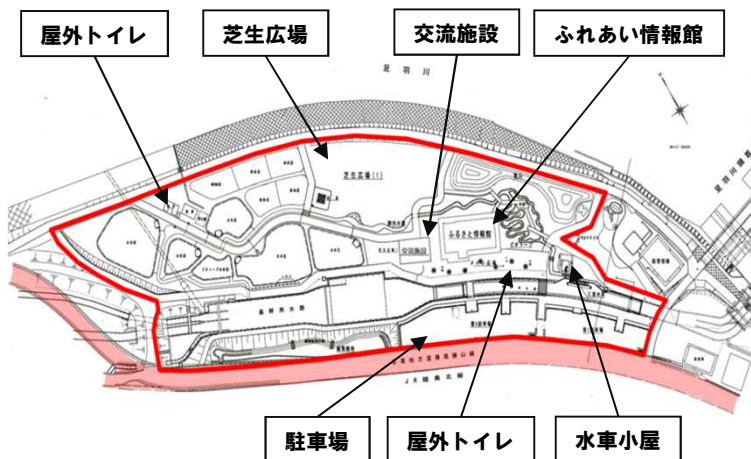
全景写真



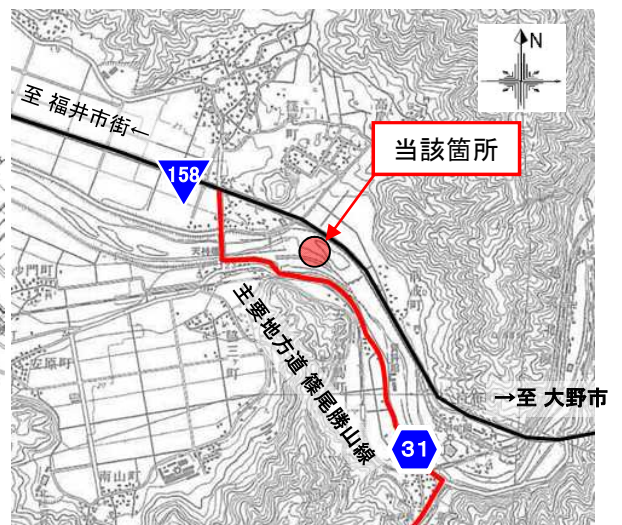
位置図



平面図



位置図



問合せ先：福井市 農林水産部 農村整備課 TEL:0776-20-5440

おく えい げん じ けい りゅう さと
道の駅「奥永源寺 溪流の里」

路線名：一般国道421号

所在地：滋賀県 東近江市 蓼畑町 510番地

施設面積：9,770㎡

駐車場：45台（大型車5台、小型車36台、身障者用4台）

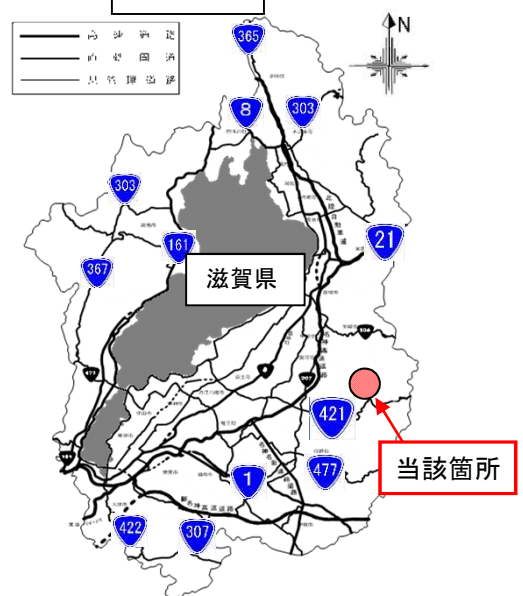
トイレ：16器（男性8器、女性7器、身障者用1器）

特色：当該「道の駅」は、市役所から20kmの中山間地に位置し、中学校の跡地を利用して、市役所の出張所や診療所を配置し、地域の生活を支援します。

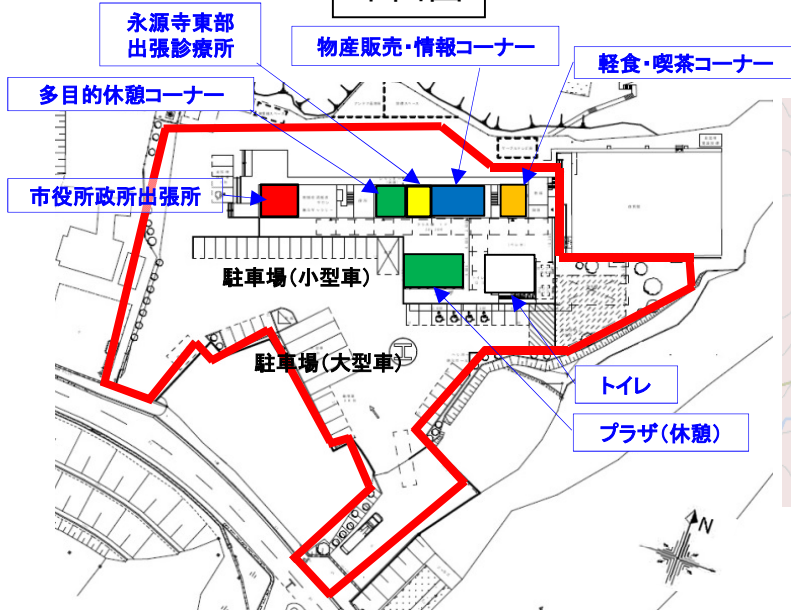
イメージパース



位置図



平面図



位置図



問合せ先：東近江市 産業振興部 観光物産課 TEL:0748-24-5662



「道の駅」について

1. 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供並びに地域の振興に寄与することを目的とする。

2. 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3. 登録要件

①休憩

◇駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者無料で利用できる十分な容量の駐車場

◇トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ
- ・障害者用も設置

②情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供

③地域の連携

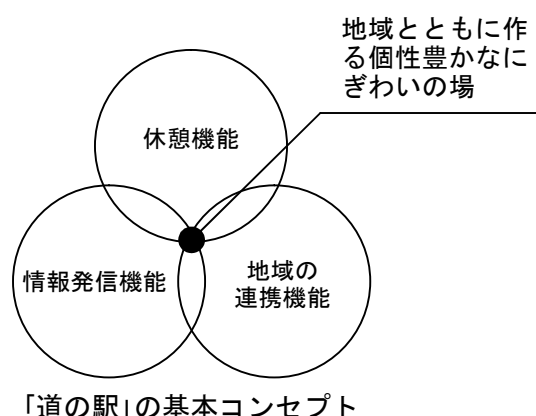
- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体
 - イ. 都道府県
 - ロ. 地方公共団体が三分の一以上出資する法人
 - ハ. 市町村が推薦する公益法人

⑤その他配慮事項

- ・施設および施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化



4. 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

